## 奈良県、広陵町、広陵町百済川向地区の 特定農業振興ゾーンに関する協定締結の概要

各町、各地区において、県と町及び地元の農業者の役割の明確化など今後の特定農業振興ゾーンの円滑な取り組みに資するため、連携協定を締結する。

## 1. 特定農業振興ゾーンの設定地区及び概要

〇広陵町百済川向地区 ①農地面積22ha ②農家戸数87戸



## 2. 協定の内容

高収益作物への転換その他の施策を集中的かつ優先的に推進する区域である百済 川向地区特定農業振興ゾーンにおいて、県、町及び地元農業者が連携し、並びに協 力して各種施策に取り組むことで、農地を有効に活用し、農業の生産性の向上を図 る。

県	町	地元
<ul><li>・町及び地元の取組への支援</li><li>・農業者等に対する農業経営 指導及び農業技術指導</li><li>・県が事業主体となる各種事 業の実施</li><li>・町、地元及び各農家が事業 主体の各種事業の指導</li></ul>	組への支援 ・町が事業主体となる各種 事業の実施 ・県の各種事業の地元及び 関係機関との調整	<ul> <li>・県、町が行う事業への協力 農業者等が事業主体となる 各種事業の実施</li> <li>・高付加価値作物生産の振興</li> <li>・後継者・担い手の確保</li> <li>・農地や農業用水路などの農 業資源の維持等</li> <li>・田園風景など景観等の保全 や安全な農産物の生産</li> </ul>

## 3. 協定締結日 令和2年3月23日(月)